



令3宇土 第68号の156

令和3年11月26日

(有) 茂山製鋼原料

茂山 守 様

山口県知事

村岡 嗣政



一般建設業の許可について（通知）

令和3年11月19日付けで申請のあった一般建設業については、建設業法第3条第1項の規定により、下記のとおり許可したので、通知する。

記

許可番号 山口県知事許可（般－3）第18568号

許可の有効期間 令和4年1月18日から令和9年1月17日まで

建設業の種類

土木工事業

石工事業

舗装工事業

水道施設工事業

とび・土工工事業

鋼構造物工事業

しゅんせつ工事業

解体工事業

注) 許可の更新申請を行う場合の書類提出期限: 令和8年12月18日

(この日が行政庁の休日に該当する場合は、直後の開庁日)

LW010